



平成28年3月25日

各 位

会 社 名 株式会社TBグループ
代表者名 代表取締役会長兼社長 村田 三郎
(コード：6775、東証第2部)
問合せ先 常務取締役経営管理本部長 信岡 孝一
(TEL. 03-5684-2321)

和解による訴訟の解決及び特別損失計上のお知らせ

当社及び当社子会社は、東京地方裁判所において、損害賠償請求訴訟及び特許権侵害差止訴訟を提起されておりましたが、今般、和解の成立に伴い訴訟の解決及び特別損失の計上を下記のとおりお知らせいたします。

1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

原告である東芝テック株式会社は、当社子会社との間で特許権を侵害しているとして、平成26年8月12日付で、当社子会社に対し、損害賠償金（1億5千万円及び遅延損害金）の支払いを求めて訴訟を提起されておりました。さらに、当社及び当社子会社に対し、特許権侵害差止等（販売等の差止、破棄、損害賠償金1億円及び遅延損害金）の支払いを求めて訴訟を提起されておりました。また、当社は東芝テック株式会社所有の特許権4件に対し、特許無効審判請求を実施しておりましたが、訴訟が継続された場合などを考慮し、早期解決を図ることが合理的であると判断し、平成28年3月25日付で和解することといたしました。なお、和解の内容の詳細については、契約に秘密保持条項が含まれておりますので開示は差し控えさせていただきます。

2. 和解の相手方の概要

(1) 名 称	東芝テック株式会社
(2) 所 在 地	東京都品川区大崎一丁目11-1
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 池田 隆之

3. 和解の内容

当社及び当社子会社が東芝テック株式会社に対し、和解金として、連帯して4,200万円を支払い、東芝テック株式会社が当社及び当社子会社に対するその余りの請求を放棄すること、東芝テック株式会社が当社及び当社子会社に対し訴えている特許権侵害差止等の訴訟について取り下げ下げること。また、当社が東芝テック株式会社に起こしている4件の特許無効審判の請求を取り下げ下げることを内容としております。

4. 特別損失の計上及び今後の見通し

今回の和解に伴い、平成28年3月期の連結決算において、和解金及び訴訟関連費用として60,000千円を特別損失として計上する見通しとなりました。なお、平成28年3月期連結業績予想については、本日公表の「業績予想の修正に関するお知らせ」をご覧ください。

以 上